

議会だより

福島県中島村議会



ピカピカの入園式（中島幼稚園）

◇第1回議会定例会・26年度当初予算	2
◇審議内容・25年度補正予算・行政報告	3~4
◇一般質問（雪害対策についてなど3議員が質問）	5~7
◇委員会報告・請願・陳情	8
◇議会のうごき・編集後記	8

第1回 議会定例会



平成26年度会計別当初予算

会計名	本年度予算額	前年度予算額	前年度比
一般会計	31億3,714万円	32億3,944万円	△3.2%
特別会計	国民健康保険	5億9,809万円	5億4,071万円
	簡易水道	1億4,813万円	1億4,842万円
	土地造成事業	5,274万円	4,560万円
	農業集落排水事業	2億5,639万円	2億5,027万円
	墓地	352万円	338万円
	介護保険	3億4,298万円	2億9,827万円
	後期高齢者医療	3,533万円	3,391万円
合計	45億7,435万円	45億6,003万円	0.3%

※金額は、千円以下を切り捨てて表示しています。

今定例会では、村長から、条例制定案1件、条例改正案6件、平成25年度一般、特別会計補正予算案7議案、並びに平成26年度一般、特別会計予算案8議案、さらに工事請負変更契約締結議案1件の合計23議案が提出され、慎重に審議した結果、全議案原案のとおり可決されました。

一般質問には、3名の議員が登壇し、公園管理、雪害対策、今後の行政執行の運営の考え方、農業振興対策などについて村長等の考え方を質しました。

平成26年第1回議会定例会は、3月4日から14日までの11日間の日程で開催されました。

中島村の平成26年度予算是、一般会計予算31億3714万9千円で前年度と比較して、3.2%の減となりました。
また、特別会計も含めた総予算額は、45億7435万7千円で、前年度当初予算額と比較しますと0.3%の増額予算となりました。

- ◆主要施策の概要
- ・総務費：総合行政システム
 - ・番号制度対応業務
 - ・民生費：子ども医療費の助成事業、臨時福祉給付金
 - ・衛生費：各種検診・予防接種事業
 - ・農林水産業費：農道・ため池・排水路整備事業
 - ・土木費：村道整備事業、道路ストック総点検業務委託
 - ・消防費：消防屯所建設事業
 - ・教育費：幼稚園・小・中学
 - ・校空調設備設置事業、改善
 - ・セントラル太陽光発電設備導入事業

審議内容

◆議決された条例

派遣手当の中に緊急事態派遣手当並びに大規模災害からの復興に関する法律の制定に伴う災害派遣手当の支給について定めるものです。

審議結果 原案可決

◇社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

消費税法等の改正に伴い、税率を5%から8%に改めるものです。

審議結果 原案可決

◇中島村税特別措置条例の一部を改正する条例

企業立地促進法にかかる基本計画の変更に伴い、その同意年月日を改正するものです。

審議結果 原案可決

◇中島村人材育成基金条例の一部を改正する条例

基金の運用方法について、積立てた原資から生じた利息を活用する基金だったものを原資を取り崩して事業資金に充當できるようにするための改正です。

審議結果 原案可決

◇村長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

給与月額を村長については20%、副村長・教育長に20%それぞれ減額する特例期間を更に1年間延長する改正です。

審議結果 原案可決

◇職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

通勤手当の改正及び災害

審議結果 原案可決

◇中島村総合福祉センター条例の一部を改正する条例

「ふれあいの家」の宿泊利用者について、その利用範囲を拡大する改正です。

25年度補正予算

◆今回提出された各会計補正予算

◇一般会計補正予算

既定予算額から4億2866万円を減額し、総額32億5千円と定められました。

歳入の主なものは、村税

◇中島村社会教育委員設置に関する条例の一部を改正する条例

社会教育法の一部改正に

伴い、委員の設置について所要の改正をするものです。

審議結果 原案可決

会計名	今回補正額	補正後の額	備考
一般会計	△42,686	328,002	補正第6号
特別会計	国民健康保険	928	61,406 補正第4号
	簡易水道	△143	14,672 補正第4号
	土地造成事業	0	4,560 補正第1号
	農業集落排水事業	△758	37,858 補正第4号
	墓地	0	338 今回補正なし
	介護保険	288	36,053 補正第4号
	後期高齢者医療	△3	3,388 補正第1号
合計	△42,374	486,277	

※金額は、千円以下を切り捨てて表示しています。

翌年度へ繰越されて実施される事業

歳出は、除染仮置場造成工事費315万1千円、農業灾害対策費237万円、除雪機械借上料45万3千円の増額補正を除いては、ほとんどが額の確定等により減額補正するもの。

審議結果 原案可決

- ①障害者自立支援事務処理委託事業
- ②子ども子育てシステム新規構築等事業
- ③除染仮置場造成工事
- ④降雪に伴う農業災害対策事業

◇国民健康保険特別会計補正予算

既定予算額に928万2千円を追加し、総額6億1406万3千円と定められました。

5247万7千円、地方交付税	1億4377万1千円、寄付金
出金390万円、県支出金4億304万4千円を増額。国庫支	5190万3千円、村債4万6千
6270万1千円、繰入金1億	円を減額。

歳入の主なものは、国庫

支出し金2500万7千円を減額し、

共同事業交付金を1904万9千

円、繰入金を1524万円増額。

歳出は、事業費の確定等

に伴う補正。

審議結果 原案可決

を減額し、総額3億785万円と定められました。

歳入の主なものは、繰入

金を1209万6千円減額、使用

料等を増額補正。歳出は、

事業費の確定等により減額

補正。

審議結果 原案可決

◇簡易水道特別会計補正予算

既定予算額から143万4千

円を減額し、総額1億472万

6千円と定められました。

歳入の主なものは、水道

使用料等を増額するほか、

繰入金44万7千円を減額。

歳出は、事業費の確定等に

伴い減額補正するもの。

審議結果 原案可決

◇介護保険特別会計補正予算

既定予算に288万2千円を

追加し、総額を3億6053万

6千円と定められました。

歳入については、繰入金

を214万8千円減額し、保険

料、国庫支出金等は額の確

定に伴い増額補正。歳出は、

総務費、保険給付費を増額

し、地域支援事業費を82万

円減額補正。

審議結果 原案可決

◇土地造成事業特別会計

補正予算

予算総額は変更せず、歳

入は事業収入と繰越金を増

額し、歳出は土地造成事業

費の減額分を予備費で調整

するものです。

審議結果 原案可決

◇農業集落排水処理事業

特別会計補正予算

既定予算から758万7千円

補正。

審議結果 原案可決

取時代の裏話やユニークな経験談に、村内外から集まつた大勢の方々から感嘆の声や大爆笑が漏れ、大好評のうちに終了することができました。

工事関係につきましては、成工事だけであり、道路その他の事業は順調に進捗しております。

歳入は県支出金に1217万4千円を追加し、総額を37億689万円と定められました。

◎議決された補正予算
既定予算額に1217万4千円を追加し、総額を37億689万円と定められました。

審議結果 原案可決

◇一般会計補正予算

既定予算額に1217万4千円

を追加し、総額を37億689万

円と定められました。

歳入は県支出金に1217万4千円を追加。歳出は農林水産業費、土木費に農村公園及び童里夢公園等の除染業務委託として追加補正。

平成26年第1回臨時会は、2月12日に開かれました。

工事請負契約締結案1件、人事案1件の合計3件が提出され、審議されました。

◎同意した人事

◇中島村教育委員会教育委員の任命

・氏名 佐藤 正敏

・住所 白河市舟田

舟田尻27

◎議決された請負契約

◇中島村除染事業仮置場造成工事請負契約の締結について

2月3日の入札において

業者が決定し、仮契約を締

結したため、地方自治法第

96条第1項第5号の規定に

より議会の議決を求めるもの。

審議結果 原案可決

歳入の主なものは、国庫

支出し金2500万7千円を減額し、

共同事業交付金を1904万9千

円、繰入金を1524万円増額。

歳出は、事業費の確定等

に伴う補正。

審議結果 原案可決

◇簡易水道特別会計補正予算

既定予算額から143万4千

円を減額し、総額1億472万

6千円と定められました。

歳入の主なものは、水道

使用料等を増額するほか、

繰入金44万7千円を減額。

歳出は、事業費の確定等に

伴い減額補正するもの。

審議結果 原案可決

◇介護保険特別会計補正予算

既定予算に288万2千円を

追加し、総額を3億6053万

6千円と定められました。

歳入については、繰入金

を214万8千円減額し、保険

料、国庫支出金等は額の確

定に伴い増額補正。歳出は、

総務費、保険給付費を増額

し、地域支援事業費を82万

円減額補正。

審議結果 原案可決

◇土地造成事業特別会計

補正予算

予算総額は変更せず、歳

入は事業収入と繰越金を増

額し、歳出は土地造成事業

費の減額分を予備費で調整するものです。

審議結果 原案可決

を減額し、総額3億785万円と定められました。

歳入の主なものは、繰入

金を1209万6千円減額、使用

料等を増額補正。歳出は、

事業費の確定等により減額

補正。

審議結果 原案可決

◇簡易水道特別会計補正予算

既定予算額から143万4千

円を減額し、総額1億472万

6千円と定められました。

歳入の主なものは、水道

使用料等を増額するほか、

繰入金44万7千円を減額。

歳出は、事業費の確定等に

伴い減額補正するもの。

審議結果 原案可決

◇介護保険特別会計補正予算

既定予算に288万2千円を

追加し、総額を3億6053万

6千円と定められました。

歳入については、繰入金

を214万8千円減額し、保険

料、国庫支出金等は額の確

定に伴い増額補正。歳出は、

総務費、保険給付費を増額

し、地域支援事業費を82万

円減額補正。

審議結果 原案可決

◇土地造成事業特別会計

補正予算

予算総額は変更せず、歳

入は事業収入と繰越金を増

額し、歳出は土地造成事業

費の減額分を予備費で調整するものです。

審議結果 原案可決

を減額し、総額3億785万円と定められました。

歳入の主なものは、繰入

金を1209万6千円減額、使用

料等を増額補正。歳出は、

事業費の確定等により減額

補正。

審議結果 原案可決

◇簡易水道特別会計補正予算

既定予算額から143万4千

円を減額し、総額1億472万

6千円と定められました。

歳入の主なものは、水道

使用料等を増額するほか、

繰入金44万7千円を減額。

歳出は、事業費の確定等に

伴い減額補正するもの。

審議結果 原案可決

◇介護保険特別会計補正予算

既定予算に288万2千円を

追加し、総額を3億6053万

6千円と定められました。

歳入については、繰入金

を214万8千円減額し、保険

料、国庫支出金等は額の確

定に伴い増額補正。歳出は、

総務費、保険給付費を増額

し、地域支援事業費を82万

円減額補正。

審議結果 原案可決

◇土地造成事業特別会計

補正予算

予算総額は変更せず、歳

入は事業収入と繰越金を増

額し、歳出は土地造成事業

費の減額分を予備費で調整するものです。

審議結果 原案可決

を減額し、総額3億785万円と定められました。

歳入の主なものは、繰入

金を1209万6千円減額、使用

料等を増額補正。歳出は、

事業費の確定等により減額

補正。

審議結果 原案可決

◇簡易水道特別会計補正予算

既定予算額から143万4千

円を減額し、総額1億472万

6千円と定められました。

歳入の主なものは、水道

使用料等を増額するほか、

繰入金44万7千円を減額。

歳出は、事業費の確定等に

伴い減額補正するもの。

審議結果 原案可決

◇介護保険特別会計補正予算

既定予算に288万2千円を

追加し、総額を3億6053万

6千円と定められました。

歳入については、繰入金

を214万8千円減額し、保険

料、国庫支出金等は額の確

定に伴い増額補正。歳出は、

総務費、保険給付費を増額

し、地域支援事業費を82万

円減額補正。

審議結果 原案可決

◇土地造成事業特別会計

補正予算

予算総額は変更せず、歳

入は事業収入と繰越金を増

額し、歳出は土地造成事業

費の減額分を予備費で調整するものです。

審議結果 原案可決

を減額し、総額3億785万円と定められました。

歳入の主なものは、繰入

金を1209万6千円減額、使用

料等を増額補正。歳出は、

事業費の確定等により減額

補正。

審議結果 原案可決

◇簡易水道特別会計補正予算

既定予算額から143万4千

円を減額し、総額1億472万

6千円と定められました。

歳入の主なものは、水道

使用料等を増額するほか、

繰入金44万7千円を減額。

歳出は、事業費の確定等に

伴い減額補正するもの。

審議結果 原案可決

◇介護保険特別会計補正予算

既定予算に288万2千円を

追加し、総額を3億6053万

6千円と定められました。

歳入については、繰入金

を214万8千円減額し、保険

料、国庫支出金等は額の確

定に伴い増額補正。歳出は、

総務費、保険給付費を増額

し、地域支援事業費を82万

円減額補正。

審議結果 原案可決

◇土地造成事業特別会計

補正予算

予算総額は変更せず、歳

入は事業収入と繰越金を増

額し、歳出は土地造成事業

費の減額分を予備費で調整するものです。

審議結果 原案可決

を減額し、総額3億785万円と定められました。

歳入の主なものは、繰入

金を1209万6千円減額、使用

料等を増額補正。歳出

一般質問



水野谷 博 議員

◎村長

童里夢公園は、里山と池沼をもつて構成し、自然との共生がテーマの公園である。公園内は針葉樹、広葉樹、その他多彩な植物、それらを求める生物により生態系が保たれ、それが公園の魅力となっている。

公園管理ではそういうたこ

とを踏まえ、適宜伐採や枝払い等を行っており、現在は森林整備事業を活用し、公園東

側区域の枝打ち、間伐を実施し、公園散策に支障の無いよう努めている。

杉については、近年花粉アレルギーが問題になつていてが、公園の目的趣旨をご理解のうえ上手に活用願いたい。

公園内の治安管理であるが、

本年度の事件等については、

自販機荒らしや来園者のトラン

等について、村はどうのように思っているか。

昨年、公園内でパトカーが出動した経緯があるが、安全、防犯対策はどうなっているのか。

また、公園内の放射線量は現在どうなっているのか伺う。

も行うよう指示しており、加えて警察署にパトカーの巡回を要請し、実行してもらっている。

公園内の放射線量についても、全体的な数値は除染基準の0.23マイクロシーベルトを下回っているが、部分的に超えている場所が5か所あり、現在除染作業を実施しており、年度内には完了する。

◎村長

バランスのとれた植栽をしながら管理していきたい。安全管理については、警察とも連絡を密にしながら対応していきたい。

公園内の放射線量についても、全体的な数値は除染基準の0.23マイクロシーベルトを下回っているが、部分的に超えている場所が5か所あり、現在除染作業を実施しており、年度内には完了する。

◎村長

2月の大雪被害についてであるが、住宅等の被害は下屋の倒壊が1か所、道路への倒木が3か所あった。農業被害はパイプハウス等の倒壊が76棟あり被害額は1800万円程度だった。パイプハウスの倒壊については、県が農業等災害対策補助事業を実施することから、その要領に基づき、対策に取組んでいくため、助成費用を今年度もしくは来年度に計上した。

◆水野谷博議員

2月8、9日及び15日の大

雪について伺う。

今回の大雪における村内の被害状況及び除雪車の稼働時間と場所、被害に遭われた方々への村の対応について説明願いたい。

◎建設課長

公園内の放射線除染及び数値の経過は、平成25年6月時点では、0.13から0.18であり、部分的に高いところも徐々に数値は落ちてきているが、数値的には除染の対象となる数値であるため、除染作業を進めている。

本年度の事件等については、自販機荒らしや来園者のトラブル、園内の堀に自転車が転落した事故等があつたが、幸いにも大事には至らなかつた。

遊歩道は、針葉樹ばかりではなく、広葉樹を増やすことにより木漏れ日が入るようになるのではないか。また、公園は、主に子供連れの母親達が集まる憩の場であり、更なる安全管理をお願いしたい。



パイプハウス被害状況

次に除雪についてであるが、村は県と同様に積雪15cmを超える場合に除雪機械を有する村内業者に依頼している。通常量の降雪の場合はその日うちに除雪は完了するが、今回のように雪は量が多く、一度除雪しても短時間で新たに積もってしまう、さらに2月15日の雪は湿つた重い雪のため除雪に予想以上の時間を要した。

地域ごとに住民の方々の除雪により通行が確保されたとこ

ろも少なくなかつたと認識しており、心から感謝申し上げる次第である。

◎建設課長

除雪の箇所については、生活道路として利用されている箇所は、くまなく除雪の対象としている。委託業者の稼働時間については、2月9、10日はグレーダーが2台で25時間、トラクターショベルが4台で53時間であった。一週間後の降雪については、湿つた重い雪であつたため、除雪にも大変難を要し、15日から19日まで除雪をし、グレーダーは45時間、トラクターショベルは137時間の稼働であった。

◎村長

積雪15cm未満でも除雪を依頼する場合もある。しかし、今回は1回では除雪しきれないほどの大雪であ

り、委託している村内業者も除雪専用の重機は所有していないため、なかなか思うように除雪が進まなかつたのが実状であった。

◎村長

月日が経つのは早いのもで、私が村長に就任してから3年6か月が過ぎようとしている。私は村議の時から一つの信念を持って行動してきた。それは政治活動の最も基本となる



木村 秋夫 議員

今後の行政執行について

◆木村秋夫議員

19日まで除雪をし、グレーダーは45時間、トラクターショベルは137時間の稼働であった。

村長は、就任以来住みよい村づくりのため、着々と施策

を講じ、その後発生した東日本大震災や原発事故によ

り本村もかつて経験したこと

のない被害を被り、一時は先

の見えない村政のかじ取りに

一抹の不安を抱いた時期も

あつた。

しかし、そのような時こそ

村民との対話を通じ、何をな

すべきかの判断をすることが

私に課せられた宿命であると

自覚し、村政を執行させてい

ただいた。

11行政区の座談会や集落活

性化のワークショップを通じ

て、住民自らが集落の活性化

に取組んでいくという気運が

りではないかと察するが、村の将来にご自分がどのように関わっていくべきか、率直にお聞かせ願いたい。

先人の築いた健全な財政基盤を崩すことなく、社会資本の整備、教育施設の充実、企業誘致の実現等多くの新規事業に取組むことができたのは、村民の皆様、議会の皆様のご理解、ご協力があつたからであり、衷心より感謝申し上げる次第である。

住民の意見を聞きながら今後の行政を進めていくとの2期目に向けた強い信念と意気込みが感じとられ、次期村政のかじ取り役として引き続き活躍されることをご期待申し上げる。

◆木村秋夫議員

今後の教育行政について

◆木村秋夫議員

新たに再任された教育長に、今後の教育行政をどのように進めていくか伺う。

◎教育長

現在の教育界は、教育委員会制度の改革、いじめ防止対策推進法への対応、土曜授業等大きな課題が山積している

が、教育の目的は「人格の完成をめざし、心身ともに健康な国民を育成する」ことが基本と見える。

これ等を踏まえ、特に力を入れていきたいことを4点ほ

るも少なくなかつたと認識しております、心から感謝申し上げる次第である。

除雪の箇所については、生活道路として利用されている箇所は、くまなく除雪の対象としている。委託業者の稼働時間については、2月9、10日はグレーダーが2台で25時間、トラクターショベルが4台で53時間であった。一週間後の降雪については、湿つた重い雪であつたため、除雪にも大変難を要し、15日から19日まで除雪をし、グレーダーは45時間、トラクターショベルは137時間の稼働であった。

村長は、就任以来住みよい村づくりのため、着々と施策

を講じ、その後発生した東日本大震災や原発事故によ

り本村もかつて経験したこと

のない被害を被り、一時は先

の見えない村政のかじ取りに

一抹の不安を抱いた時期も

あつた。

しかし、そのような時こそ

村民との対話を通じ、何をな

すべきかの判断をすることが

私に課せられた宿命であると

自覚し、村政を執行させてい

ただいた。

積雪15cm未満でも除雪を依頼する場合もある。

しかし、今回1回では除雪しきれないほどの大雪であ

るが、この千年に一度という大震災が起き、村政の運営は道半ばではないかと思慮するところであり、村長自身、村発展のため行政を更に推し進めたい意欲が十分おあ

りではないかと察するが、村の将来にご自分がどのように関わっていくべきか、率直にお聞かせ願いたい。

先人の築いた健全な財政基盤を崩すことなく、社会資本の整備、教育施設の充実、企業誘致の実現等多くの新規事業に取組むことができたのは、村民の皆様、議会の皆様のご理解、ご協力があつたからであり、衷心より感謝申し上げる次第である。

住民の意見を聞きながら今後の行政を進めていくとの2期目に向けた強い信念と意気込みが感じとられ、次期村政のかじ取り役として引き続き活躍されることをご期待申し上げる。

ど述べさせていただく。
まずは学力向上である。子どもたちに、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させるとともに、思考力、判断力、表現力等いわゆる「生きる力」を身につけさせていくたい。去る1月に学力NO.1の秋田県を視察してきたが、

これ等も参考にしながら、対応していきたい。

次に、国際理解教育の推進である。これからの中学生もたちは、国際的な視野を広め、国際社会の中で活躍できる人材を育成していくことが急務の課題である。活動を休止していた村国際交流協会を昨年再興し、今後は中学生の海外派遣事業を軌道に乗せていくたい。

3点目は、学校等施設整備の充実である。校舎の耐震化はすべて終了したが、教育施設環境のあり方を再検討していきたい。

4点目は、文化財の保存整備と広報の推進である。吉岡の共同墓地から発見された「短甲」等は非常に貴重なものである。今後はその保存処理

や復元に向けての検討を進めたい。

◆木村秋夫議員

学校施設の整備の内、吉子川小学校の危険個所について再度伺う。

◎教育長

給食配達車が校舎内通路を横断しなければ配膳室に行けない建物構造となつており、補助事業でそれ等の改修もできないか検討していきたい。

◆木村秋夫議員
学力向上のための秋田県への視察について再度説明願う。

○教育長
私は中学校の校長、両小学校の教頭の4人で実施した。

県教育委員会と市町村教育委員会が同じ方向に向かって努力しており、教職員研修の質の高さも印象的だった。研修

で学んだことを村の学力向上で反映させていきたい。

4点目は、文化財の保存整備と広報の推進である。吉岡の共同墓地から発見された「短甲」等は非常に貴重なものである。今後はその保存処理

活用と米政策の見直し、日本型直接支払制度の創設がある。これは、農地の有効利用の継続、農業経営の効率化を進め

るため、担い手への農地利用の集積・集約化を図る施策である。

本村も、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の拡大、新規

就農者の減少は避けて通れない課題であり、この四つの改革・制度を活用していきたい。

この制度を有効活用するには、地域の担い手と農業者が地域農業の将来について話し合い、地域ビジョンを作成す

く変わる中、新農政プランと題してまた新たな農業農村政策が始まる。これは農家自らが選択して土地利用型農業を行なさいといふことである。しかし、それは間違いであります。今まで以上に大変な仕事が行政に課せられている。

村として新たな農業政策に對応した計画について伺う。

◆藤田利春議員
今後、国県の動向を見ながら既存の見直しを図っていくということだが、米の直接支払交付金が半額になる等農家

経営も非常に厳しいわけであ

り、村独自の支援策を考えみてはどうか。

◆村長

村独自の予算化はしていい。国県の指導を受けながら村の対応を考えていきたい。

◆藤田利春議員

この施策の運営に対しては、各行政区、農協とも連携しながら充実させてもらいたい。

◎村長

この施策には、担い手を育成し、土地の集約化を図る意味がある。それに対し、村独自の補助金を出すようなことは、ある意味、国の施策逆行することになり、交付税等にも影響しかねないため、慎重に対応していきたい。

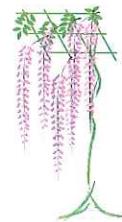
しかし、やはり村の基幹産業は農業であり、特に米政策は村としてもしっかりと対応していきたい。



委員会報告

月 日	事 項
2月 2日	・東京なかじま会総会(東京都)
4日	・代畠橋歩道設置等県工事に係る要望書提出(県庁)
12日	・第1回臨時議会
24日	・県町村議長定期総会(福島市)
26日	・白河地方広域市町村圏整備組合議会定例会
28日	・議会運営委員会
3月 4~14日	・第1回定例議会
13日	・中学校卒業式
18日	・幼稚園卒園式
20日	・小学校卒業式
4月 7日	・小学校、中学校入学式
9日	・幼稚園入園式
27日	・全村一斉クリーンアップ事業
30日	・議会広報編集委員会

議会のうごき



議会運営委員会

議会運営委員会は、2月12日に第1回臨時議会の運営について、さらに2月28日には第1回定例議会の運営についてそれぞれ協議しました。

◆2月12日委員会

・提出議案について

総務課長より議会に提出予定案件の概要について説明を受け、今議会で審議することとしました。

・一般質問について

今回は、3名の議員より質問の通告があり、協議の結果通告どおり質問を許可すべきとしました。

・会期及び日程について

会期は、3月4日より14日までの11日間としました。

議会広報編集委員会

委員長 小室辰雄
委員 水野谷博
木村秋夫
鈴木新平

議会広報編集委員会は、4月30日に委員会を開催し、5月発行予定の「議会だより」についての編集業務を行いました。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせ下さい。

請願・陳情

3月定例議会に提出された請願・陳情は次のとおり処理されました。

◆福島県最低賃金の引き上げと早期効力を求める意見書

提出の陳情について

陳情者 日本労働組合総連合会福島県連合会白河地区

連合会議長 春日浩保
審議結果 採択

・意見書を次の機関へ送付
内閣総理大臣 厚生労働大臣 福島労働局長

議会を傍聴して
みませんか

住所・氏名の記入等簡単な手続きで傍聴できますので、ぜひお出かけ下さい。

次の定例会は、6月上旬から開催予定です。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせ下さい。

編集後記

2月の二度にわたる大雪が信じられないほど、春爛漫の季節となっていました。桜が咲き誇る中、上級生が黄色い帽子をかぶった新入生の手を引いて登校している姿は微笑ましく、交通事故にだけは遭つてほしくないと思わずにはいられません。

また、今年度の小学校の入学生が57名、中学校の入学生が51名と、少子化が進んでいることが気になります。

一方、平成26年第1回定例会において当初予算等が審議され、子育て支援などの予算が可決されました。

この8月には、中学生のマレーシア国への海外派遣が計画されています。国際感覚を磨き、国際社会で活躍できる人材育成の視点からその効果が期待されているところです。

広報編集委員 木村秋夫

